



第67回加茂郡体育大会を視察

町議会では、6月1日に行われた加茂郡体育大会を視察し、富加町から出場された選手の皆さんを応援しました。

主な 内容

議会活動	3	委員会報告	10
ピックアップ!! 議会活動	4	町政Q&A 一般質問	11
第2回臨時会	5	編集後記	19
第3回定例会	7	開かれた議会を目指して	20

議長就任あいさつ

議長 福田 定道



町民の皆様には、平素より町議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私はこの度、5月の町議会臨時会におきまして荣誉ある富加町議会議長に議員各位のご推挙により就任いたしました。微力ではございますが、皆様方のお力添えをいただきながら公正かつ円滑なる議会運営と富加町の更なる発展を目指し、努めてまいり所存でございます。

現在、地方自治体を取り巻く状況は変化している中、特に物価高騰等により町民の皆様のご生活にも大きな影響が出ていることと思っております。厳しい財政状況の中ではありますが、町執行部との対話や協議を重ね、町民の生命や財産を守ることを第一に考えて的確な施策が実現できるよう全力で取り組んでまいります。

また、地域活性化等の重要課題に対し、医療、福祉、教育の充実など、町議会としても役割を十分に果たすことができるよう努めてまいります。

全国的な問題として抱える少子高齢化は、富加町においては移住定住事業が功を奏し、人口増加、とりわけ子どもの人口が微増傾向であり、町の将来にとって明るい兆しもございます。町の発展を目指し、町民の皆様のご意見や要望をしっかりと受け止め、町議会の持つ役割を果たしながら、開かれた議会運営に尽力してまいり所存でございます。

今後とも町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げますとともに、町民の皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ

副議長 森 利和



去る5月8日の町議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、副議長の重責を担わせていただくことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さに改めて身が引き締まる思いです。

議員になり2年間、一議員として富加町の発展のために微力ながら尽力してまいりましたが、今後は副議長として議長を補佐し、円滑な議会運営に一層貢献してまいり所存です。

私は、副議長として、以下の三点を特に重視して職務に励んでまいります。

第一に、「開かれた議会」の推進です。町民の皆様にご協力の活動をより身近に感じていただけるよう、情報公開を積極的に行い、分かりやすい議会を目指してまいります。

第二に、「議論を深める議会」です。様々な意見が活発に交わされる中で、町の未来にとって最善の選択ができるよう、議員間の建設的な議論を促進してまいります。

第三に、「未来を創る議会」です。子どもたちが夢を持ち、高齢者の皆様ご安心して暮らせる持続可能な富加町を築くため、長期的な視点に立った政策提言を行ってまいります。

町民の皆様のご期待に応えられますよう、議員各位、そして執行部の皆様と連携を密にし、常に公正かつ公平な立場で職務に専念する覚悟です。時には厳しいご意見をいただくこともあるかと存じますが、それら全てを真摯に受け止め、町の発展のために邁進していく所存です。富加町のさらなる発展のため、町民の皆様のご温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

議 会 活 動

4月～6月

町民の皆様の
より良い生活のために
活動しています

4月

- 4日 とみかこども園入園式
- 7日 富加小学校入学式
双葉中学校入学式
- 9日 議会広報委員会
- 18日 町シニアクラブ連合会総会
- 21日 例月出納検査
- 22日 富加七宗線改良整備促進期成同盟会監査
- 24日 戦没者追悼式



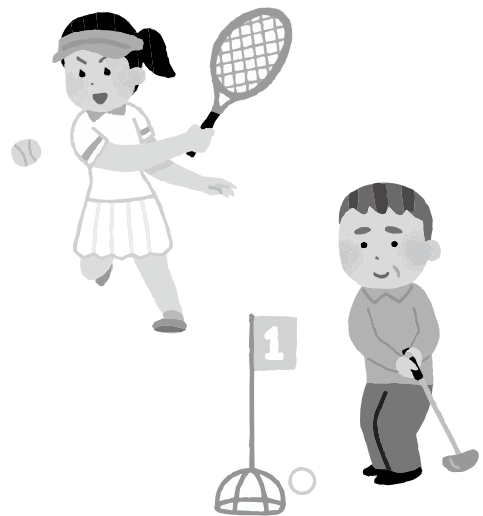
5月

- 3日 志摩あわび王国まつり（～4日）
- 8日 議会第2回臨時会
- 9日 近隣市町村議会挨拶まわり
- 13日 議会運営委員会
- 14日 可茂町村議会議長会
- 15日 交通安全人波作戦
- 16日 可茂地域市町村議会議長会
- 20日 例月出納検査
- 21日 町商工会総会
- 25日 木曾三川連合総合水防演習
- 26日 町奨学生選考委員会
- 27日 全国町村議会議長・副議長研修会（～28日）
- 29日 議会運営委員会



6月

- 1日 加茂郡体育大会
- 2日 県町村議会議長会
- 4日 議会第3回定例会 開会（～13日）
議員全員協議会
- 9日 総務産業建設常任委員会
- 10日 文教厚生常任委員会
- 11日 議員全員協議会
- 12日 原水爆禁止国民平和大行進
- 13日 議会第3回定例会（一般質問）閉会
- 15日 ふれあいオンステージ
- 17日 町社会福祉協議会理事会
- 19日 例月出納検査
- 20日 双葉中学校体育祭
- 22日 町消防団役員意見交流会
- 23日 町シルバー人材センター総会
社会教育委員会・公民館運営審議会
- 25日 公営企業会計（水道・下水道）決算審査
- 26日 中学校組合議会
- 30日 可茂土木事務所行政懇談会



PICK UP ▲ ピックアップ!! 議会活動

活動の一部を
紹介します

4月24日 戦没者追悼式

大戦による戦禍で犠牲となられた戦没者を追悼し、戦後80年を迎え平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式に参列しました。



5月15日 交通安全人波作戦

「交通死亡事故ゼロのまち」を目指す町の交通安全人波作戦に参加し、シートベルト・チャイルドシートの着用、高齢者や子どもの交通事故防止、飲酒運転の撲滅などを呼びかけました。



5月27日～28日 全国町村議会議長・副議長研修会

東京で行われた全国町村議会議長会主催の研修会に加茂郡・可児郡の議長と副議長が合同で参加し、災害活動分野についての講演などを聴き見識を深めました。



6月1日 加茂郡体育大会

富加町から11種目に選手が参加して行われた加茂郡体育大会を視察し、選手を応援しました。



6月30日 可茂土木事務所との行政懇談会

可茂土木事務所との行政懇談会に議長と総務産業建設常任委員長が出席し、県土木事業における町内の道路整備などの町の要望や、意見交換を行いました。



令和7年



第2回

臨時会

山下池下流排水路改修工事費など一般会計予算

およそ750万円の 補正を承認

令和7年5月8日に町議会臨時会が開催され、専決処分の承認や人事案件などの議案を議決しました。

議会の動き

5月臨時会では、「令和6年度富加町一般会計補正予算（第10号）」などの専決処分の承認案件4件が町長から報告され、承認しました。

また、議長・副議長選挙が行われたほか、議会の委員会構成が決まりました。

会期は1日間 開会5月8日 閉会5月8日

5月8日(木)	本会議 開会、議案上程・説明 質疑、討論、採決、閉会
	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等

議会の構成

議長 福田 定道
副議長 森 利和

総務産業建設常任委員会

委員長 酒井 一弘
副委員長 林 由香里
委員 木村 康夫
委員 福田 定道

文教厚生常任委員会

委員長 佐曾利 敏
副委員長 井戸 亨
委員 山田 直行
委員 森 利和

議会運営委員会

委員長 山田 直行
副委員長 森 利和
委員 佐曾利 敏
委員 酒井 一弘

美濃加茂市・富加町 中学校組合議会議員

森 利和 酒井 一弘
山田 直行 福田 定道
佐曾利 敏

監査委員（議会議員選任）

木村 康夫



専決処分



令和6年度 一般会計補正予算(第10号)

補正額	619万9千円	総額	36億8,931万6千円
-----	---------	----	--------------

ポイント 山下池下流排水路改修工事の施工方法の変更等により工事費を追加。財源は財政調整基金が充てられました。(令和7年3月19日専決)

富加町税条例の一部改正

ポイント 地方税法等の一部改正により、個人住民税の特定親族特別控除(大学生年代)の創設、その他所要の改正を行うもの。(令和7年3月31日専決)

富加町国民健康保険税条例の一部改正

ポイント 地方税法等の一部改正により、国民健康保険税の賦課限度額及び軽減措置の所得判定基準の改正を行うもの。(令和7年3月31日専決)

令和7年度 一般会計補正予算(第1号)

補正額	126万4千円	総額	37億3,626万4千円
-----	---------	----	--------------

ポイント 保健センター2階の水道管の漏水が発生したことにより、応急修繕が必要となったため工事費を追加。財源は財政調整基金が充てられました。(令和7年4月8日専決)

「専決処分」とは?

町長が予算や条例などを議会の議決を経ずに、自ら決めることです。緊急を要するなどやむを得ない場合に決定できることが、地方自治法で定められています。

審議の結果

令和7年第2回富加町議会臨時会

件名	結果	賛成	反対	林由香里	森利和	酒井一弘	山田直行	木村康夫	福田定道	井戸亨	佐曾利敏
承認第9号 専決処分の承認を求めることについて 令和6年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第10号)	承認	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
承認第10号 専決処分の承認を求めることについて 富加町税条例の一部を改正する条例	承認	7	0	○	○	○	○	○	○	○	議長
承認第11号 専決処分の承認を求めることについて 富加町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認	7	0	○	○	○	○	○	○	○	
承認第12号 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第1号)	承認	7	0	○	○	○	○	○	○	○	

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

令和7年



第3回

定例会

新たな小規模保育事業所を開設

タウンホールとみか学習室

改修費用などの補正を可決

令和7年6月4日から6月定例会が開催され、令和7年度富加町一般会計補正予算（第2号）などの議案を議決しました。

議会の動き

6月定例会では、条例案件3件、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件、予算案件1件の議案が提案され、すべての議案について原案のとおり可決しました。

また、一般会計、水道事業会計、下水道事業会計において令和6年度から7年度に事業を繰り越して実施する繰越計算書について報告がありました。

会期は10日間 開会6月4日 閉会6月13日

6月4日(水)	本会議 開会、議案上程・説明、採決
	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
6月9日(月)	総務産業建設常任委員会
6月10日(火)	文教厚生常任委員会
6月11日(水)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
6月13日(金)	本会議 一般質問、質疑、討論、採決、閉会

財産の取得



富加小学校GIGAスクール タブレット端末を更新

初期導入から5年が経過し、新たにタブレット端末を更新するため、児童に1台ずつ配備するタブレット端末422台分の購入予定額2,644万円について取得することが提案され、可決しました。



工事請負契約の

締結



富加町防災行政無線同報系設備更新工事

防災行政無線の現設備が耐用年数を経過しており、また災害時の情報伝達を確実にするため、操作卓や屋外拡声子局の更新費用9,669万円が契約することが提案され、可決しました。



条例の一部改正



富加町国民健康保険税条例の一部改正

ポイント 令和7年度課税額（後期高齢者支援金等課税額均等割額）変更に伴う減額措置についての所要の改正。

富加町使用料徴収条例の一部改正

ポイント 社会体育施設について、類似施設との料金体系の統一や隣接自治体との均衡を図るため使用料を改定するもの（富加小体育館、東・西・南の各公民館体育室、半布ヶ丘公園テニスコート、B&G海洋センターミーティングルームの使用料を令和7年10月より引き上げ）。

富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

ポイント 「国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律」の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町の投票管理者等の報酬額を準じて引き上げる所要の改正。

補正予算



令和7年度

一般会計補正予算（第2号）

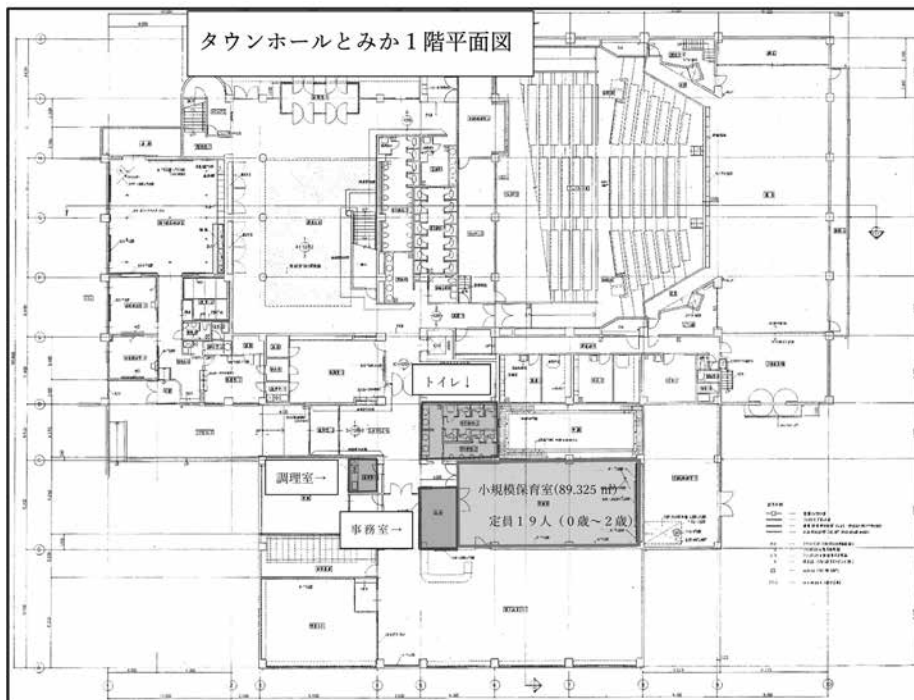
補正額

2,863万7千円

総額

37億6,490万1千円

ポイント 令和6年度に実施した定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる方への不足額給付金等728万5千円、小規模保育を増設するためのタウンホールとみか学習室、視聴覚室の改修経費1,276万円、校務支援システム構築経費657万円等を追加。財源は、国からの交付金や財政調整基金が充てられました。



小規模保育施設新設のための改修計画図

報告

令和6年度 一般会計繰越明許費繰越計算書

- ポイント** 一般会計のうち総務費等3事業、総額3,631万3千円が令和7年度に繰り越されました。
- ・鉄道事業費補助金 45万8千円
 - ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 1,597万円
 - ・とみか元気振興券事業(その7) 1,988万5千円



令和6年度 水道事業会計予算繰越計算書

- ポイント** 水道事業のうち1事業、総額7,800万円が令和7年度に繰り越されました。
- ・富加七宗線配水管更新工事(その2) 7,800万円

令和6年度 下水道事業会計予算繰越計算書

- ポイント** 下水道事業のうち1事業、総額748万円が令和7年度に繰り越されました。
- ・富加町浄化センターUV計更新工事 748万円

「繰越明許費」とは?

事情により年度内に支出が終わらない見込みのある町の事業について、議会の議決を得て、翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

審議の結果

令和7年第3回富加町議会定例会

件名	結果	賛成	反対	林由香里	森利和	酒井一弘	山田直行	木村康夫	福田定道	井戸亨	佐曾利敏
議案第28号 富加町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第29号 富加町使用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第30号 工事請負契約の締結について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第31号 財産の取得について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	議長	○	○
議案第32号 令和7年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第33号 富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

委員会報告

総務産業建設常任委員会

議会に付すべき予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結案件を協議

委員長/酒井議員、委員/林議員、木村議員、福田議員

総務産業建設常任委員会は、6月9日に会議を開き、所管する案件等について審議を行いました。

総務課関係では、工事請負契約の締結案件について、防災行政無線更新工事9,669万円の説明がありました。今回の設備更新は、防災行政無線の操作卓や情報自動配信装置など平成24年度に更新したものが10年の耐用年数を超えているため、機器保守対応や災害時の情報伝達を確実にするため実施するものです。委員からは、一般競争入札の方法や、業者から徴収した事前の参考見積書について質疑がありました。

産業環境課関係では、一般会計繰越計算書のうち、とみか元気振興券（その7）1,988万5千円を繰り越したことの説明がありました。令和6年度末の国の交付金を活用した事業について、振興券の使用期限を令和7年9月末として実施することなどが報告されました。委員からは、昨年度実施された住民アンケートなどの効果検証に加え、取扱事業所への調査を提案する質疑がありました。

企画課関係では、繰越計算書について鉄道事業補助金45万8千円を繰り越したことの説明がありました。これは長良川鉄道の車両点検に係る経費への補助金で、令和7年度中には検査が終了する見込みであることが報告されました。

建設課関係では、水道事業会計繰越計算書について、令和7年度に予定していた富加七宗線配水管更新工事（その2）7,800万円を、国の令和6年度補正予算を活用し前倒して実施するにあたり、工期が不足するため繰り越したことの説明がありました。また、下水道会計繰越計算書では、国庫補助金の交付決定が令和6年度末となり、年度内の完了が困難となったため、富加町浄化センターUV計更新工事748万円を繰り越したことの説明がありました。

慎重な審議の結果、所管する案件は概ね原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教厚生常任委員会

小規模保育事業所の新設にかかる経費を含む令和7年度一般会計補正予算案を可決すべきものと決定

委員長/佐曾利議員、委員/井戸議員、山田議員、森議員

文教厚生常任委員会は、6月10日に会議を開き、所管する予算案件等について審議を行いました。

こども課関係では、令和8年4月からの小規模保育事業所の新設に伴うタウンホールとみか学習室の改修経費1,276万円について説明がありました。これは、園児数の増加により、今後もとみかこども園の保育室の不足が見込まれることから、未満児の一部を新たな小規模保育事業所で受け入れるために改修するものです。現在のタウンホールとみか学習室を最大19人が受入れ可能な未満児の保育室とし、併せて視聴覚室を新たな学習室とするため、出入り口の窓付き扉や防犯カメラの設置、また既設のトイレを幼児用トイレに改修する経費が計上されました。委員からは、子どもの安全管理や、公募型プロポーザル方式での民間事業者の選考方法、運営形態について質疑がありました。

教育課関係では、使用料徴収条例の一部改正について説明がありました。これは、体育館の料金体系の統一や、テニスコート使用料について隣接市町村との均衡を図るため、富加小体育館や東・西・南の各公民館体育室、半布ヶ丘公園テニスコートなどの使用料を令和7年10月から引き上げるものです。委員からは、周知の徹底や改定による試算額の確認、紙の申請書のほかインターネット予約ができるように改善を求める質疑がありました。執行部からは、試算として年間で35万円ほどの増収となることや、インターネット予約については今後検討していく回答がありました。

住民課関係では、国の定額減税の不足額給付にかかる経費について説明がありました。執行部からは給付対象者1人につき最大4万円の想定で、令和7年7月以降に対象者へ通知するなどの説明があり、委員からは申請期限を確認する質疑がありました。

慎重な審議の結果、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

一般質問

町
政

Q & A

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。質問は、自分たちの住む町を「より良くしたい」という想いで行っています。

6月定例会では、6人の議員が11件の質問を行いました。掲載の内容は、質問及び答弁を要約したものです。

富加町議会では、議員1人あたりの持ち時間は60分です。「一括」または「一問一答」から質問方式を選択し、議長の許可を得て質問します。



QRコードからは議会録画映像をご覧ください。
※映像の公開には、一定の期間を要することがあります。

一問一答 富加町民の健康づくりに対する政策について

森利和 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

町内を歩いてみえる方が増えている現状を踏まえ、富加町健康ウォーキングマップを作り町民の方に広報し、楽しく散歩できる道を指定し、体力づくりに協力したい。河川公園とみぱーくができたので、川の流れを見てせせらぎの音を聴きながら、安心して歩ける川沿いのウォーキングロードがよいのではと考えます。

Q

高齢者人口が増加する中、町民の健康づくりの取組に身近なところからチャレンジするため、富加町健康ウォーキングを推進してはどうですか。

A

【小林 福祉保健課長】

ウォーキングの継続は脂肪の増加を抑え、肥満に起因する様々な生活習慣病の予防につながり、メンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められています。天候が良い日などは、散歩として町が勧める観光ウォーキングマップのコースを回ってみるのもよいかと思えます。

室内でもウォーキングと同じ効果が得られるその場足踏みや、踏み台昇降などで有酸素運動を行うこともお勧めです。足腰が弱い方や高齢の方でも気軽に行えるトレーニングがありますので、そのような情報も周知していきたいと考えています。いきいきサロン、ハツラツ体操教室では、いすや家の中でできる安全な運動を教えています。今後、屋外での散歩を取り入れて、歩き方の指導や見守りができる中での実施を検討していきます。

また、健康に特化したウォーキングマップの作製等、検討課題としていきたいと考えています。

Q

気軽にウォーキングができるロードを作り、多くの人が歩いてみたくなる健康ウォーキングマップを作ってははどうですか。

A

【渡邊 町長】

高齢の方は、筋力や持病、体の痛みや転倒リスクなど一人で散歩することが危険であることや、家からの出発が基準となるため自分で行って帰ってこられる距離や、自宅周辺であれば何かあった時はご近所の方が助けてくれることもあります。まずは、身近なところから行っていただくのが賢明かと思えます。長時間ウォーキングができる方には、歩行距離や消費カロリーが分かるようなウォーキングマップの作製を検討していきたいと考えています。

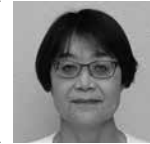
令和6年3月に刊行した富加町観光ウォーキングマップのコースを巡っていただき、富加町の良いところを再発見していただければと思います。



富加町障がい者福祉政策について

林 由香里 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

障がい者の相談員と障がい者本人が個人情報の関係で直接接できない状況が続いており、潜在的に孤立化している方もいるのではないかと危惧しています。障がい者福祉政策は、国内統一の施策だけではありません。自治体によって柔軟に制度を作ることもできますので、一人ひとりの困りごとを把握し、寄り添い、富加町として誰も取り残さない政策として考えてほしいという思いで質問します。

Q

障がい者福祉は、国、岐阜県等の制度が各種ありますが、町独自の制度（手当・医療制度・その他）はありますか。

A

【小林 福祉保健課長】

障がいの程度等により個別に支給決定が行われる障害福祉サービスと、市町村の創意工夫により柔軟に実施できる地域生活支援事業があります。障害福祉サービスで17事業、地域生活支援事業で8事業を障がいの程度に応じて利用されています。

また、手当は国が定める基準に基づき町で受付事務を行い、医療費は県の福祉医療制度に基づき重度の障がいのある方への医療費の自己負担金の補助を行っています。

町の独自事業では、重度心身障がい者タクシー利用料金助成事業があります。

Q

高齢者ではない障がい者の移手段への補助やその他の制度はありますか。

A

【小林 福祉保健課長】

自立支援給付事業において自己判断能力が制限されている人が行動する時に危険を回避するために必要な支援等があります。また、地域生活支援事業として単独で外出をすることが困難な障がいのある方や子にヘルパーが付き添い移動の支援を行うサービスがあります。障害者手帳をお持ちの方は、有料道路の通行料金の割引、タクシー運賃の割引等の助成制度がありますので、関係各所や役場に問い合わせていただければと思います。

町独自事業として、重度心身障がい者の方にタクシーチケットの交付を実施しています。

Q

高齢者ではない障がい者や難病患者、がん患者への予防接種への補助はありますか。

A

【小林 福祉保健課長】

予防接種費用は、定期接種は一部自己負担のものもありますが公費で賄われ、任意接種は原則、全額自己負担となっています。

集団感染予防目的のワクチン接種は、接種の努力義務があり自己負担はありません。乳幼児が接種する5種混合ワクチンや、BCGなど10種類あります。個別感染予防目的のワクチン接種は、高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン等があり、接種対象者は65歳以上及び60歳から65歳未満の方で、心臓病、腎臓病等により身体障害者手帳1級程度の方となっています。

町では、定期接種対象者への補助を国や可茂管内の統一基準で今後も実施していきますが、現在は国の基準以外の対象者の任意接種に対する接種補助は考えていません。今後の国の方針や、加茂医師会管内の市町村の動向を注視しながら予防接種事業を進めていきたいと考えています。

Q

町の障がい者の団体活動が現在滞っていますが、その経緯やコロナ後も再開できない理由についてどのような認識でいますか。

A

【小林 福祉保健課長】

町には、障がい者の団体として岐阜県身体障害者福祉協会加茂支部富加分会がありますが、現在は休止中となっています。会員の高齢化、新規加入者がいないこと等の要因があると考えています。令和元年に会議を行いました。コロナ禍もあり進展はしていませんが、当時の方針を元に今後も協議を行っていききたいと思えます。

Q

町の障がい者福祉政策について町長の考えをお聞きます。

A

【渡邊 町長】

障がい者を取り巻く環境は大きく変化し、ご本人や家族等の高齢化、障がいの重度化などにより障がい福祉のニーズは多様化しています。

また、障害福祉サービスも非常に複雑な制度になっています。町として、利用者に分かりやすい説明を心掛け、必要なサービスを必要量利用していただくことを心掛けていきたいと考えています。

答弁の
思い

毎年の質問になります。保護者の方に安心していただくためにも、どのような対策を進めているのか答弁いただきたいと考えます。町、学校、地域の方がみんなで子どもたちの安全を守るため、努力していただいていることを共通理解した上で、質問・提案を重ね、より安心してこの町で子育てができる環境を整えるよう考えていきたいと思っています。

Q 今年度、小中学生の通学路での熱中症対策で新たな対策は取られましたか。

A 【亀山 教育課長】
小中学校では、登下校時の熱中症対策として早い段階からこまめに水分補給することなどを指導しています。特に小学校では、帽子や日傘、ネッククーラーを利用するなど、子どもたち一人ひとりが暑さ対策を意識して行うことができるよう、ご家庭に対しても注意喚起をお願いしているところです。

熱中症への新たな対策としては、町が毎年、小学校新1年生に配布している日傘を今年度から遮光生地を使用し、UV対策を施したものに変更しました。子どもたちには、積極的な使用をお願いしたいと思っています。

Q 特に下校時、どのように子どもたちの安全を守る対策がなされていますか。

A 【亀山 教育課長】
子どもたちの下校時は、学校で毎回、健康観察と水分補給の指導が行われています。また、日頃から学校安全サポーターや見守りボランティアの方々による見届けが行われ、地域の多くの方々によって通学途中の子どもたちの様子を確認していただいています。その他、町内には「子ども110番の家」が89件あり、緊急避難時の子どもの安全を確保していただいています。

こうした見届けや支援が熱中症による事故防止にもつながっており、大変ありがたいことと思っています。



Q 下校時に冷却したクールアイテムが渡せるように専用の冷凍庫を学校に配備し管理することはできませんか。

A 【亀山 教育課長】
以前紹介された兵庫県たつの市の背中用の冷却パッドを小学生に配布する熱中症対策の取組では、下校時までの冷却確保が課題に挙げられていました。たつの市のこの取組は新1年生への入学祝いとして行われており、その後、全学校に冷凍庫を配備して下校時までの冷却を確保しているとのことでした。

本町では子どもたちの熱中症対策として日傘の配布を行っており、現在のところ冷却剤等の配布は予定していません。冷凍庫の配備も予定していませんが、たつの市の取組は、効果的な取組の一つであると思いますので、今後の参考にさせていただきたいと考えています。

Q 文部科学省の4km以上の通学距離でのスクールバス推奨に関わらず、夏季のみの自動車での送迎を町として検討することはできないですか。地域公共交通のあり方の一環として組み込むことはできないですか。

A 【渡邊 町長】
富加小学校における通学距離は概ね3km以内となっており、文部科学省が通学条件として示す4km、1時間の範囲内となっています。こうした基準を踏まえ、本町ではスクールバスの運行は行っていませんが、コロナ禍の緊急事態宣言が発出された令和2年には、休校や夏休みの短縮により猛暑の期間に登校することがあったため、臨時スクールバスを委託運行した経緯がありました。

しかし、徒歩での通学は児童の健やかな発育と運動不足の解消、脚力の強化につながるものであると認識しており、暑い最中の登下校では、熱中症対策を児童一人ひとりがしっかり実行し、地域の多くの方々の見守りがあつたことで回避につながるものと考えます。熱中症対策としてのスクールバスの導入は、本町の地域公共交通の在り方との連携も含め、今後の検討課題とさせていただきたいと思ひます。

一問一答 富加町土砂災害・洪水ハザードマップを
基にした避難訓練について

酒井 一弘 議員
ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

富加町土砂災害・洪水ハザードマップが令和7年2月に改訂され、改めて大災害が起こりうる場合の対処を考えさせられました。大平賀・川小牧自治会において避難が長期化する場合、避難生活が可能な施設（指定避難所）の設置を見据えた上での方向で進めていただきたいとの想いで質問します。

Q 指定避難所、指定緊急避難所、臨時避難所は、何か所指定されていますか。避難所に避難する目安は、自治会単位エリアで振り分けられ、自宅からはどのくらいの目安で避難できますか。

A 【川合 総務課長】
避難所は、指定避難所8か所、指定緊急避難場所11か所、臨時避難所1か所、その他指定福祉避難所として4か所を指定しています。各避難所とも自治会単位で対象地区を振り分けてはいませんが、指定避難所のみ想定される地区ごとでの振り分けを行っています。しかし、この場合は富加町全域で避難者が出るような大規模な災害を想定したものとなります。避難所までの時間は、自宅から避難場所までの距離、道路状況、気象状況、移動手段によると考えられますが、概ね30分前後と推測しています。

Q 臨時避難場所への避難者への指示や、臨時避難先への指示確認はどこがされますか。

A 【川合 総務課長】
現在、臨時避難所として関市の岐阜医療科学大学を指定していますが、大平賀、川小牧地区の住民の方が指定避難所である西公民館への避難が不可能な場合、町が判断して開設し、広報無線等で周知します。臨時避難先への指示確認は、町（災害対策本部）が行います。

Q 大平賀・川小牧自治会は、臨時避難場所から避難が長期化する場合に避難生活が可能な施設に移動するとなっています。その指示はどこがされますか。

A 【川合 総務課長】
町（災害対策本部）が行います。臨時避難所はあくまで臨時の避難所であり、指定避難所への移動が可能な状況になれば、移動していただくことになります。

Q 大平賀・川小牧自治会の臨時避難場所に岐阜医療科学大学は適合していますか。岐阜医療科学大学と締結された経緯を教えてください。

A 【川合 総務課長】
大平賀、川小牧自治会の方は、津保川の増水により大山橋が通行不能になった場合は、西公民館への避難が困難となります。その際に一時的に避難できる場所として、岐阜医療科学大学の一部を臨時避難所として使用させていただき協定を平成30年度に締結しています。この協定は、平成30年7月豪雨災害を機に町から大学側へ打診し、大学側も承諾していただき実現したものです。



酒井議員 自ら実践した自主避難訓練（マップ）

一問一答 定額減税の補足給付金の給付時期について

酒井 一弘 議員

答弁の
想い

令和7年実施予定の不足額給付は、いつ頃から支給されるのかの思いで質問します。

Q 不足額給付の給付時期はいつから始まりますか。

A 【河野 住民課長】
令和7年度の不足額給付は、この6月定例会で予算を補正計上し、決定後、順次手続きを開始します。

対象者には6月下旬から案内の送付を開始できるように現在、準備を進めているところです。申請書類を提出いただいた方から、随時支給を行いますので、早い方で7月中旬頃から開始し、9月末を目途に支給を完了する予定です。周知は、町広報紙やホームページで行います。



長良川鉄道について

木村 康夫 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

長良川鉄道は、町においては唯一の公共交通であり、経営支援を行っている立場上、経営状態は詳細に把握していると思う。長良川鉄道は、少ない運行本数、高い料金、老朽化による保守費用の増大、行政財政への負担などの課題があるが、交通弱者（高校生までと高齢者）にとっては自立移動の手段として重要である。

自分の意志で移動できることは人間形成において重要である。また、公共交通は住民の権利である。一部廃線案が提案される中、将来的にも長良川鉄道の安心営業を望むものである。また、町民の利用推進策は必須と考える。

Q

経営面・運行に対する懸念や、町の財政負担はどうなっていますか。必要性に対する見解はどうですか。

A

【川崎 企画課長】

沿線人口の減少に伴い、輸送人員も平成4年度の180万4千人をピークに減少し、令和6年度はピーク時の4割程度77万4千人となっています。

人件費や修繕費、物価上昇による燃料費の増加があり、年々赤字額が拡大しています。今後、さらに沿線市町の財政負担が増加することが懸念されています。施設整備等にかかる補助金、経営安定対策補助金ともに本町の負担割合は2.178%で、毎年1千万円前後の負担となっています。

必要性については、町内唯一の公共交通機関であること、特に高校生の通学手段を確保するためにはなくてはならないものと考えています。

Q

一部廃線案が提案されているが、収益改善の目標値や廃線部分の代替案はありますか。将来性への見解はどうですか。

A

【渡邊 町長】

経営的な赤字は避けられませんが、鉄道の社会的役割や公共交通の責務なども踏まえて協議を行っているため、具体的な目標値は設定していません。一部廃線となれば地域への影響は大きいですが、影響を最小限とするため、郡上市において様々な検討が進められているところです。急速な人口減少、経済規模の縮小に向か

っていく中で、長良川鉄道が発展していくことは難しいものと思われませんが、この地域の経済活動やまちづくりの重要な社会インフラでもあるため、沿線市町が一体となって支援をしていく必要があるものと考えています。

Q

経営の安定には利用者の増加が重要と考え、通学定期に補助を行い通学の最適手段として利用を推進することは、効果があると思うが見解はどうですか。

A

【渡邊 町長】

町独自の通学定期への補助は、現在のところ検討していませんが、一部廃線の議論に伴い高校通学への役割は特に重要であるため、利便性の向上を図る対策の一つとして、学生運賃助成を沿線市町全体で検討していきたいと考えています。



沿線自治体が補助する長良川鉄道



NHK受信料について

木村 康夫 議員

答弁の 想い

地方自治体でのカーナビNHK受信料の不払いが指摘され、過去に遡り受信料の徴収が行われている。法的な根拠があるとはいえ、受信機の所有だけで視聴の実態が無くても受信料が発生する制度、ナビゲーションの一機能をターゲットにしたNHKには釈然としない。NHK受信料は税金から支払われます。コンプライアンスを遵守し、不必要な費用は削減すべきである。

Q 町における契約台数と契約漏れは何件ですか。契約漏れの理由は何ですか。

A 【川合 総務課長】
令和7年度当初はテレビの契約が17台です。今回、精査した結果、テレビ5台、カーナビ4台が契約漏れで合計26台でした。役場庁舎、タウンホール、子育て支援拠点施設の各施設で5台、公用車のカーナビ4台の合計9台が契約漏れとなっていました。理由は、テレビ機能付きカーナビ、モニターとしてのみ使用しているもの、通常使用していないテレビも受信契約が必要であるとの認識がなかったことによるものです。

Q 追加で請求される受信料はいくらですか。車載ナビゲーションなどのテレビは使用されているのですか。

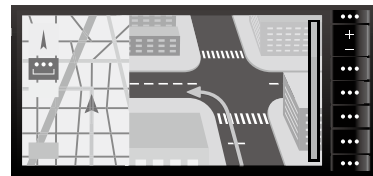
A 【川合 総務課長】
未契約分は受信機の設置時まで遡及する必要があるため、最も古いもので平成23年3月まで遡及して

納付する必要があります。金額は合計で約136万円と令和7年度分として約7万円です。公用車のカーナビは、出張等で使用する場合も考えられますが、テレビ機能は、ほぼ使用していないものと認識しています。

Q 今後、定期的に払う受信料はいくらですか。

A 【川合 総務課長】
今後、定期的に支払う受信料は26台でおよそ年間28万円程度です。各担当課で使用頻度が低いテレビや公用車のカーナビを調査し、真に必要なものだけを残すことで受信料の削減に努めたいと考えています。

今後は公用車にカーナビを装備する際は、テレビ機能がない機種を選定するようにしたいと考えています。



問答 社会教育の連携について

井戸 亨 議員
ぜひQRコードからご覧ください



答弁の想い 社会教育体系図から、各種団体が「町民が主体となった心豊かで活力ある町づくり」という同じ目標を目指し活動されている。しかし、それぞれの活動がその団体のみ活動に終わっていないでしょうか。それぞれの団体が連携して目指す目的に向かって組織づくりの再構築を願うものです。

Q 目指す目標は同じですが、それぞれの団体の連携が図られていないと考えますがどうですか。

A 【坂井 教育長】
町内の社会教育各種団体の連携を図る中心的な役割を担うのが、社会教育委員です。構成メンバーは、各種団体の責任者や有識者等で年2回社会教育委員会を開催しています。

委員会の主な役割は、社会教育活動の目標を共有し、現状や課題を把握・検討したり、各種団体の情報交換をしたりすることです。

また、町全体や各種団体の課題解決のために団体間の橋渡し役となって連携を図るよう努めているところで

Q 各種団体において、目指す目標がどれだけ達成できたかの成果と課題が明確になっていますか。活動をつなぐ組織づくりの再構築が必要ではないですか。

A 【坂井 教育長】
町の教育目標は、「生涯にわたり 充実した人生と活力あふれる町づくりに 主体的に参画する 豊かな人間性の育成を図る」です。各種団体はこの目標を基にして各活動の目標を掲げ、成果と課題を明確にしています。その評価規準は参加者数、活動計画に対する実施状況、継続性、参加者の変容、地域への波及効果などが挙げられます。そのあゆみ、成果と課題は「どうだん」に記載されています。

社会教育委員会では、事業における目標、成果と課題などを話し合っていますが、今後、さらなる情報の共有体制を整えたいと考えます。そのために社会教育委員会の組織・構成メンバーを再構築し、各種団体の代表者が参加できるよう配慮し、課題を共有できるよう努めています。

Q 県の重要無形文化財に指定されている「伊和神社 田の神まつり」を教育委員会が主管する団体で青少年育成の取組にはどうですか。

A 【坂井 教育長】 「伊和神社 田の神祭」は5年に1回の開催ですが、コロナ禍で中止となって以降は次回開催の目途が立っていません。田の神祭は栃洞自治会を中心とした保存会が設立されており、開催に向けて検討をしていただ

ているところです。以前は富加小学校有志を募集し、授業の空き時間に保存会の方々が踊りを教えてくださり、11月の町民まつりで成果を発表していました。子供たちも本番でボランティアとして参加してくれていました。

伊和神社田の神祭は、古来より地域に伝わってきた文化財であるため、主体は地域から切り離すべきではないと考えますが、保存会で開催の計画が決まれば、子供たちへの伝承活動をサポートしながら本番の奉納への参加者を募っていきたいと考えています。



空き家対策について

井戸 亨 議員

**答弁の
想い**

最近、空き家が増えたように感じます。少子化は原因の一つです。空き家を放置すれば景観が悪化し、さらに衛生環境や治安の悪化となります。これを町が放置すれば管理不全空き家、そして特定空き家となります。そうならないため、行政は今、何をすべきかを質問します。

Q 空家等対策計画期間の平成30年から令和7年までの空き家の推移をお聞きます。

A 【川崎 建設課長】 平成30年3月に策定した富加町空家等対策計画では、調査で空き家として判定されたものが112戸あり、うち管理不全空家は40戸です。最新では、令和6年度末時点で空き家バンク事業や相談会の実施等により、空き家として判定されたものが70戸で減少していますが、そのうち管理が行き届いていない要観察空家は43戸です。

空き家自体は減少しつつも、管理が行き届いていない空き家は年々増加している状況で、今後も高齢化の進展、居住形態の多様化などで管理が行き届かない空き家が増加していくと考えています。

Q 管理不全空き家はどのくらいありますか。老朽化や破損で活用が困難な空き家の割合はどれほどですか。

A 【川崎 建設課長】 現在、空家特措法の改正に伴う管理不全空家等として位置付けられた空き家はなく、要観察空家で43戸あります。

管理が行き届いていない空き家の中で、老朽化や破損で活用できないものかという具体的な基準ではなく割合を示すことはできませんが、ほとんどが活用困難な空き家ではなく、一部活用が困難と思われる空き家が数戸あります。

Q 放置することが不適切な状態の特定空き家は現在ないと聞いているが、今後そのような状態になる空き家がありますか。町はどのような解決策を持っていますか。

A 【川崎 建設課長】 活用が困難と思われる空き家に対しては、今なお、適正管理をお願いしていますが、改善の兆しが見られない場合は、管理不全空き家等として認定し、指導や勧告、または特定空き家へ認定することもあります。町や空家等対策協議会としては、その段階前に所有者自ら対応を取っていただくための取組を、引き続き行うことが重要と考えています。

解決策としては、引き続き空き家の所有者自らの責任により対応していただけるよう、空き家相談会の実施などで情報提供等を行っていきたくと考えています。また、活用が困難と思われる空き家の所有者から町へ相談をされないケースが見受けられます。

こういった方に対し、町が直接出向き、意向の確認や今後の方向性などを本人と直接対話することで、解決に向けて前進させていきたいと考えています。





町の農業政策について

山田 直行 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

昨今、米の値段に関するマスコミの報道が連日のように行われている現状です。私は1人の稲作農家として、農業経営や消費者の状況を考えていただきたいという思いで質問します。

Q

水田を耕作する専業農家と農業法人は、町内にどれだけの数がありますか。

A

【山田 産業環境課長】

専業農家数は把握していませんが、営農計画書からのデータでは専業・兼業を問わず個人で294名、法人数は2団体です。そのうち主食用水稲を作付け予定の個人は118名、法人で1団体です。

Q

農家への補助金について、町で採用している補助金の内容を教えていただきたい。

A

【山田 産業環境課長】

国の施策では、経営所得安定対策として畑作物の直接支払交付金や、収入減少影響緩和交付金、水田活用の直接支払交付金などがあります。

また、町も水田農業の展開を図るため、町内に住所を有する農業者や農業団体が行う営農活動に対し、水田農業振興事業補助金として様々な事業に対する補助金を交付しています。集積した水田を営農した方に対する助成や、特色ある米の作付けに対する助成、水田の地力増進に資する作物への助成などがあります。

Q

農家の担い手不足は今後更に深刻になると思いますが、何か対策が町にありますか。

A

【山田 産業環境課長】

農業従事者の担い手不足は、町に限らず全国的な問題として認識しています。農業従事者の高齢化により農業が続けられない。農業経費に対して収益が見

合わない。技術継承の困難さであったり、農作業の重労働など様々な要因により担い手不足が深刻化しています。

対策の一つとして、「地域計画」があります。地域農業の将来の在り方を示す計画で、概ね10年後を見据えた地域農業のあり方と農地利用の将来図となる地区ごとの目標地図で、農地の集積・集約化や貸し手と借り手のマッチングなどの方針が計画書に盛り込まれています。

この計画書・目標図により、効率的な農業経営と担い手不足解消の一助になるのではと期待しています。

Q

農地が荒れると地域環境が悪くなります。特に優良農地には、町の行政指導や各工区の役割を考えて管理運営していただき、地域環境を良くしてほしいですが、町としてどのような考えですか。

A

【山田 産業環境課長】

所有者の責務で農地を維持管理していただくところですが、様々な理由で管理できなくなった荒廃農地が地域環境の悪化を招くことも危惧しています。

町としても、農業委員会から管理が不十分な所有者に対し、適正管理に向けた通知をしています。また、管理できない状況であれば相談できる体制もありますし、地域計画の区域内であれば担い手への斡旋も可能であると考えています。

工区の役割は、ため池・頭首工・揚水機場や用排水路などのかんがい施設の維持管理が主としており、良好な施設の管理を工区員の皆さんにより行っていただいています。



道の駅について

山田 直行 議員

答弁の
想い

道の駅も開業15周年を迎えました。私は開設当初より野菜の出荷団体である愛菜会で関わらせていただきました。その団体の登録者も高齢化が進み、年々減少傾向ですので、若い人たちにも入っていただき、活気に満ちた団体にしたいと思っています。更なる飛躍を目指して前向きに考えていきたいと思ひます。

今回は、道の駅の全体についてお聞きしたいと思います。

Q 直近5年間の営業利益と来客数はどれほどですか。

A 【山田 産業環境課長】
年度により増減はありますが、損失であったと報告をいただいています。来客者数はレジ通過者数で、令和2年度77,336人、令和3年度76,264人、令和4年度80,420人、令和5年度75,792人、令和6年度74,808人です。

Q 町は年間650万円程の指定管理料を支出しています。町の交流施設、防災拠点施設として重要な施設だと思いますが、どのような考えで運営を委託しているのですか。

A 【山田 産業環境課長】
道の駅は、農産物や物品販売による地域産業の活性化、観光や地元活動の情報の提供場所として地域振興の拠点施設となっています。また、災害時に迅速に避難場所の開放を行うことが可能な駐車場や、指定緊急避難所としての施設は、大規模災害時に「ライフライン事業者の復旧拠点」と位置付けられています。

重要な施設ですので、地域の振興施設・災害時の防災拠点施設としての役割が必要な時に発揮できるように、指定管理者制度を活用し、公の施設を管理していただいています。

Q 道の駅の駐車場の拡充構想は、その後どうなりましたか。

A 【山田 産業環境課長】
令和2年度に「道の駅・施設拡充基本構想」を策定し、官民連携手法によるエリアマネジメントを検討しましたが、事業の規模・採算性等で事業実施等は難しいと結論付け、駐車場の拡充を進めることを令和6年3

月議会で説明させていただきました。その後、駐車場拡充に向けた用地選定や土地造成・駐車場整備工事などの検討を行いました。昨今の資材や労務費の高騰により事業に多額な予算確保が必要となり、補助金など特定財源の確保が見通せない状況であると判断し、今年度の予算計上を見送ったところです。

今後は、事業費の精査を行い、財源確保に努めた上で再度協議を重ねていきたいと考えています。

Q 道の駅は4月より新しい指定管理者となりましたが、事業者の経営に関する考え方はどのようなものですか。

A 【山田 産業環境課長】
今年度よりパブリック・グローバリゼーション株式会社が指定管理者となり、5年間管理をしていただくことになりました。事業計画の方針は、従来の運営方針を継承しつつ地域との交流を活性化させ、地域に根ざした文化の育成や普及を振興していきたいと示されています。町においても、道の駅の活性化を図るため、官民連携により民間事業者の持つノウハウやアイデアを活用し、ニーズに合ったサービスが提供できる公共サービスを目指していきたいと考えています。



新たな指定管理者で運営されている道の駅「半布里の郷 とみか」

編集後記

新しい議会構成となつての6月議会でした。

6月議会終了後、間もない時期に新聞各紙で富加町のことが掲載されていました。

1点目、「訪問介護事業所ゼロ、県内で4町村」。近隣市にあるので富加町に訪問介護事業所がなくても特に問題なしと考え、ことさら記事にさせていただく必要がないものと思いました。


2点目、「水道基本料金を無償化する自治体、富加町」。6月議会での町からの説明で承認しましたが、7月請求分（6月使用分）1か月分だけを無償化にするものです。これは、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するもので、東京都が独自で行う水道基本料金無償化とは次元が違うものです。

以上が6月議会終了後に富加町に関する記事でした。この議会だよりが発行される頃には、参議院議員選挙の結果が出ています。国や町の政策、それを伝える新聞、この議会だよりや町広報紙にはこれからも皆さんの生活に直結することがたくさんあります。広くアンテナを張り、情報を収集して生活されることをお勧めします。

(文責 井戸 亨)

議会広報委員会 委員/井戸 亨・林 由香里

＼町民のみなさん／
町議会を傍聴してみませんか？



本会議当日は、役場1階ロビーでライブ中継を視聴できます。
次回定例会は9月に開催
富加町マスコットキャラクターとみばん

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

開かれた議会を目指して

議会が住民の方々と近いところにあるということ、町民の皆様の代表者であること、そんな想いで私たちは活動しています。



議長 福田 定道

微力ではございますが、皆様方のご協力をいただきながら円滑な議会運営に努めてまいります。今は、物価高騰等により町民生活にも大きな影響が出ていると思います。町民の生命や健康、財産を守ることを第一に考え、迅速かつ的確な施策が実現できるように信念をもって全力で取り組んでまいります。



副議長 森利和

富加町民の健康ウォーキングロードについて、健康意識の高い人には施設やグループ活動の場が複数ありますが、少し体を動かしたいと思う幅広い年代層の方が気軽にトライでき、安心して散歩することができる健康促進ロードを町として複数設定すること、核となる自然を生かした公園を整備することを望みます。



林 由香里

5月の議会人事改選により、広報委員になりました。町民の皆さんに、この「議会だより」を開いていただけるようにするのが、目下の私の課題です。また、皆様からの要望の多い議会の同時動画配信の実現に向け、頑張りたいと思います。



酒井 一弘

富加町土砂災害・洪水ハザードマップから見た津保川西部の町民からの思いとして、
①防災倉庫
②緊急避難所
③橋の整備(強靱化対策)
④災害時における生活用水の安定供給
このようなことを思い、議会活動の発言をしています。



山田 直行

我が町、富加町の政策全般は国の方針に基づくものが多いのが現状です。それは政党的政策提案によるところが大きいです。参議院議員選挙の結果も出ましたが、いつも政治に関心を持っていただくことが大切なことではないでしょうか。



木村 康夫

我が家の南側と西側に広い空き地ができた。解放感とともに心細さと地域の変化を感じる。空き家対策が急務と論じられているが、目の前に空き地ができると実感できる。空き家対策に注力し、土地の有効活用に期待したい。しかし、しばらくは雑草が気になる。



井戸 亨

6月議会は、一般質問で農政に関するものがありました。やはり、町民の関心はお米と上下水道でしょう。時事に関することでしょう。生活に直結することを質問することの大切さを感じました。



佐曾利 敏

介護予防事業に力を入れてまいります。また、人口増加対策や子育て支援施策も優先課題とし、特に未満児への対応を重点課題に据えて議論し、子育て世代の負担軽減を図り、「住んでいてよかったと思えるまちづくり」を目指して尽力したいと考えています。

とみかのぎかい 2025.8.1 No.198

編集/議会広報委員会 発行/岐阜県富加町議会

富加町議会 議会事務局

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511
TEL 0574-54-2161 FAX 0574-54-2461

URL <https://www.town.tomika.gifu.jp/chosei/gikai/>

